

防災演習

(上西郷地域郷づくり推進協議会)

宗像地区消防本部
福津消防署

演習内容

(6/9)

第1回「備える・逃げる」

(7/21)

第2回「一時的な避難」

(8/4)

第3回「要配慮者とは？」

「長期化を見越して、避難所の運営体制の構築」

(9/8)

第4回「避難所のレイアウトを考える」

(10/6)

第5回「避難所の生活環境アセスメント」

「福祉避難所開設の管理運営について知る」

時間は全て10:00~12:00の予定

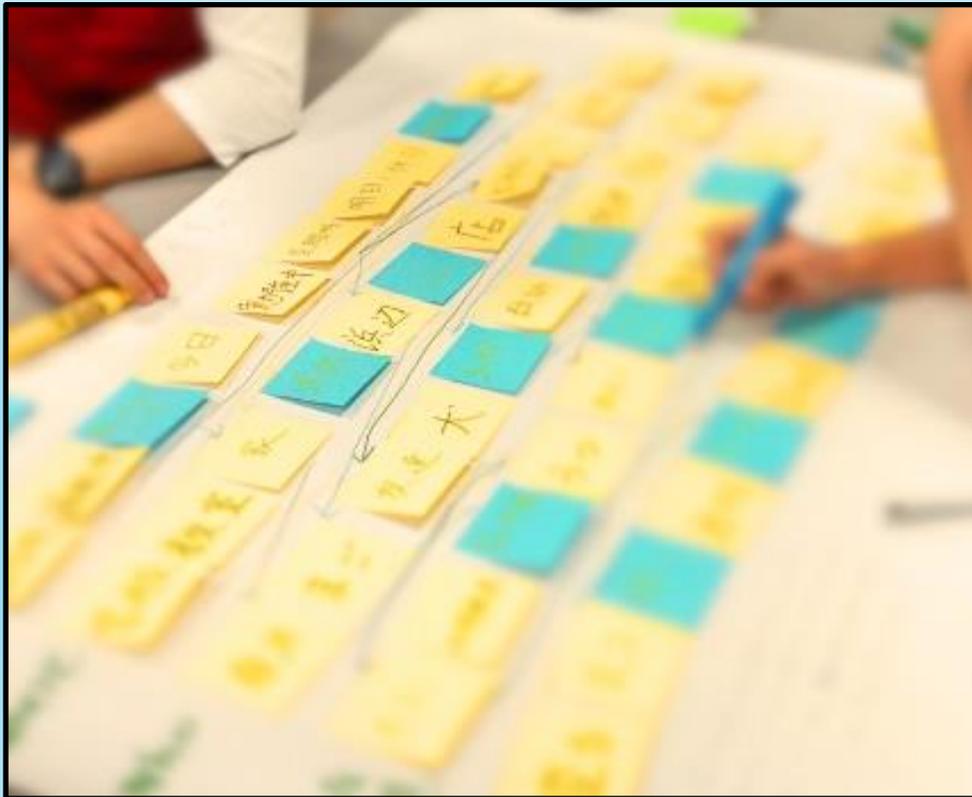
それでは

今回から行う防災講習の主な流れを説明します。



①防災に関するテーマを皆さんで**ディスカッション**してもらいます！

(講義のみの時もある)



例：避難所での必需品は？

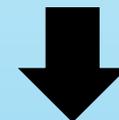
各グループで5分～10分間
話し合ってください。

- 1:意見を付せんに記入
- 2:A3用紙に張る
- 3:各班で発表

②私たちがパワーポイントを使用し、テーマ
の講習、解説、を行います。



例：避難所での必需品は？



飲料水、非常食、衣類
簡易トイレ、医療セットetc.

演習 1

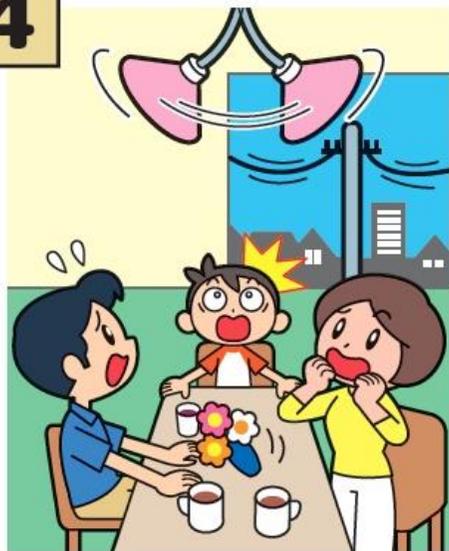
備える 逃げる

目的

- ・ 事前の備えの必要性を知る。
- ・ 要配慮者への事前対策の必要性を知る。

地震の基準

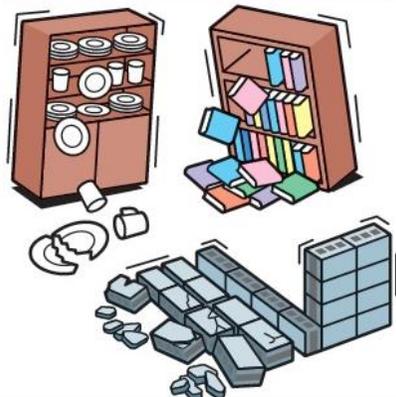


4**[震度 4]**

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

5弱**[震度 5弱]**

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

5強**[震度 5強]**

- 物につかまらなないと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

6弱

耐震性が高い

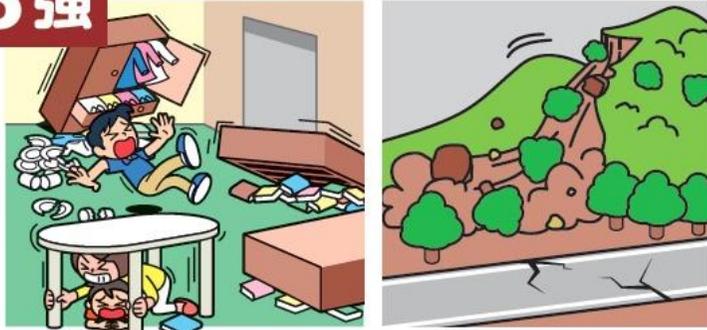


耐震性が低い

[震度 6弱]

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

6強



耐震性が高い



耐震性が低い

[震度6強]

- はわないと動くことができない、飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

7



耐震性が高い



耐震性が低い

[震度7]

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

土砂災害

色が持つ意味	状況	住民等の行動の例※1	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル
災害切迫 大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準に実況で到達	命に危険が及ぶ <u>土砂災害が切迫</u> 。土砂災害が <u>すでに発生している可能性が高い</u> 状況。	（立退き避難がかえって危険な場合） 命の危険 直ちに身の安全を確保！	緊急安全確保 ※2	5相当
 <警戒レベル4までに必ず避難！> 				
危険 2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想	命に危険が及ぶ <u>土砂災害がいつ発生してもおかしくない</u> 状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	避難指示	4相当
警戒 2時間先までに警報基準に到達すると予想	土砂災害への警戒が必要な状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	高齢者等避難	3相当
注意 2時間先までに注意報基準に到達すると予想	土砂災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	2相当
今後の情報等に留意	—	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	—

津波注意報・警報

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	<p>沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。</p> <p style="background-color: #FFDAB9; padding: 5px;">ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！</p>  <p>津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン</p>	<p>木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。</p>  <p>(10mを超える津波により木造家屋が流失)</p>
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	 <p>津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン</p>	<p>標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。</p>  <p>豊頃町提供 (2003年)</p>
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	<p>海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。</p> 	<p>海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。</p> 

ひなん
「避難」って
何すれば
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所
への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等



安全な親戚・知人宅
への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館
への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認する必要があります。

--- 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が崩れれば家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊の場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

まずは避難！

※学校や公民館へ逃げることだけが避難ではない

4つの行動

指定避難所

親戚、知人

安全なホテル、旅館

安全な屋内

普段からどう行動するか決めておく。

<設問 1>

自宅で立ってられないほどの大きな地震が発生するとします。
自らの生命を守るため、想定できる事前対策について検討して下さい。



事前対策の4項目

各項目に分けて検討してみましよう！
「検討時間は各5分間」

A 自宅の安全対策

- ・ 大きな揺れに対して、家具などは平気なのか？

B 家庭内での話し合い

- ・ どのように家族と連絡をとるのか？
- ・ 連絡が取れない場合、どこで家族と待ち合わせるのか？

C 非常用品の備蓄

- ・ どのようなものを備蓄するのか？

D 地域の危険性の把握

- ・ 自宅は危険地域に入っているのか？
- ・ 避難経路の安全の確保

A 自宅の安全対策

- ・ 大きな揺れに対して、家具などは平気なのか？

解説：

A 自宅の安全対策

「NHKホームページ参照」

1995年阪神・淡路大震災の犠牲者の **8割**



建物の倒壊、家具の転倒による **圧死**



「耐震改修促進法」により耐震基準が見直される。」

**まずは自宅の耐震基準を見直す。
自宅の耐震強化が地震対策の第一歩。**

解説：

A 自宅の安全対策

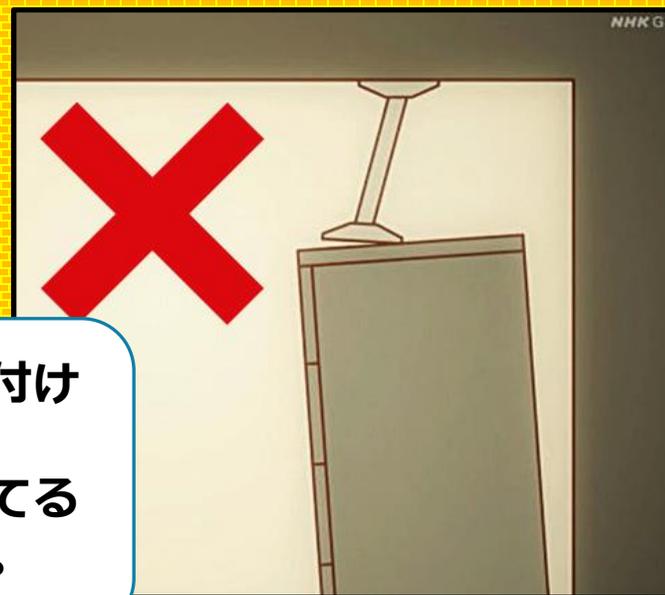
「室内の危険から命を守る8つの対策」

① つっぱり棒..タンスや棚を支える。

注意点～正しい取り付け方



強度が**強い天井**に取り付けるのもポイント
また、大きめの板を充てることで強度を補える。



奥に取り付けるのが正解

手前では棒がとれる可能性がある

解説：

A 自宅の安全対策

「NHKホームページ参照」

② L型金具..つっぱり棒より確実に壁や柱に直接固定



③ 滑り止めテープ..本棚を固定
→本棚の前端に貼ることで本が飛び出てくるのを防げる。



解説：

A 自宅の安全対策

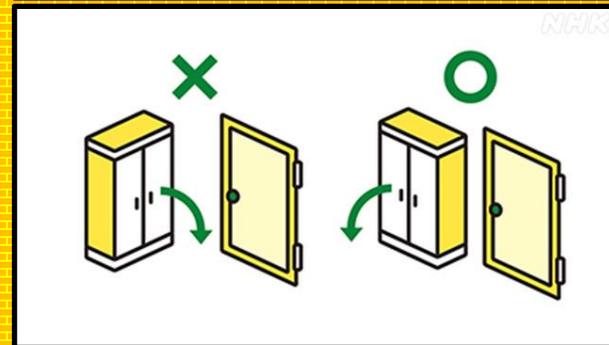
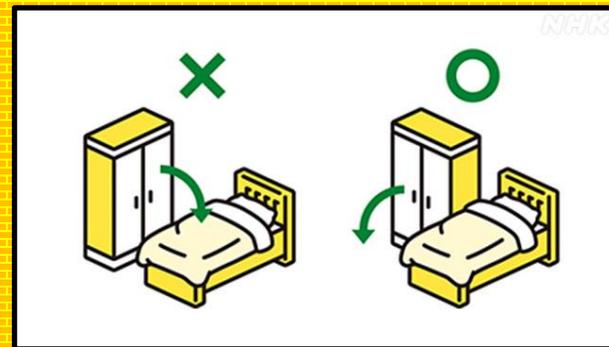
「NHKホームページ参照」

④ 家具の配置～家具を固定しても大地震では倒れることがある。

注意点～倒れないとは限らないので倒れても良い場所へ配置すること。

⑤ 倒れた家具を戻さない

- ・地震は何度も続けて起きるもの。
- ・しばらく倒したままにしておく。



解説：

A 自宅の安全対策

「NHKホームページ参照」

⑥ 逃げ込みスポットを確保

- ・ 自宅の中で**安全な場所**を確保
→ テーブルの下、トイレ、浴室

⑦ 寝室にスニーカーを用意

- ・ 部屋が散乱した際の**ケガ防止**。
- ・ 容易に屋外へ避難できる。

⑧ 寝る際はカーテンを閉める

- ・ 割れた**ガラス片**が室内へ入るのを防止。

解説：

A 自宅の安全対策

「NHKホームページ参照」

- ① つっぱり棒
- ② L型金具
- ③ 滑り止めテープ
- ④ 家具の配置
- ⑤ 倒れた家具を戻さない
- ⑥ 逃げ込みスポットを確保
- ⑦ 寝室にスニーカーを用意
- ⑧ 寝る際はカーテンを閉める

家に帰ったら確認
してみるといいか
もしれません

B 家庭内での話し合い

- ・ どのように家族と連絡をとるのか？
- ・ 連絡が取れない場合、どこで家族と待ち合わせるのか？

解説：

B 家庭内での話し合い

「内閣府ホームページ参照」

「家族防災会議」

災害発生時、家族が全員そろっているとは限らず、**家族がバラバラ**にいる時に起きる可能性があり、**日頃**から必要な話し合いや準備をしておく。



解説：

B 家庭内での話し合い

「内閣府ホームページ参照」

連絡方法について

災害が発生→家族の安否を確認したい！

→しかし、災害時は電話が殺到し、

電話がつながりにくい状況が発生する。



安否確認するには..災害専用ダイヤル171
を活用する。

解説：

B 家庭内での話し合い

「NTT西日本ホームページ参照」

「災害専用ダイヤル171」とは？

- ・ 伝言を**録音**したり**再生**したりすることができる。
- ・ 災害時に限定して使用できる。
- ・ 電話番号（携帯も可）をキーとして使用。
（音声ガイダンスに従う）
- ・ 伝言はNTT東日本または、NTT西日本のネットワーク上に配置した**伝言蓄積装置**に預けられる。

解説：

B 家庭内での話し合い

「NHKホームページ参照」

「災害専用ダイヤル171」（録音）

明日をまもるナビ

知っていますか 災害時の連絡法

① 災害用伝言ダイヤル(171)
171をダイヤル

明日をまもるナビ

知っていますか 災害時の連絡法

② 災害用伝言ダイヤル(171)
連絡を取りたい電話番号を入力

明日をまもるナビ

知っていますか 災害時の連絡法

③ 災害用伝言ダイヤル(171)
伝言の録音と再生

明日をまもるナビ

知っていますか 災害時の連絡法

録音できる時間は30秒間

- 名前
- 所在地
- 誰といるか
- 次に伝言をするタイミング

解説：

B 家庭内での話し合い

「NHKホームページ参照」

「災害専用ダイヤル171」 (再生)

被災地外

- ① 171をダイヤル
- ② 「2」(再生)を選ぶ
- ③ 被災地の方の
電話番号をダイヤル
- ④ メッセージの **再生**



解説：

B 家庭内での話し合い

「NHKホームページ参照」

録音の際の2つのポイント

① どの電話番号を入力するか決めておく

- ・ 個人それぞれの番号で伝言を残す。
- ・ 家族の代表者の番号のみで伝言を残す。

家族であらかじめ録音、再生を行う番号を決めておくことが大切である。

② 30秒で伝える

録音できるのは30秒間。

「名前」

「現在地」

「誰といるのか？」

「次の連絡タイミング」

といった伝言内容を簡潔に伝える。

注意点！

「災害専用ダイヤル171」あくまでも電話の回線が混雑している時に使用するもの。



令和6年能登半島地震で**携帯電話各社の設備も被害を受け、数日間は多数の地域で携帯電話ネットワークが不通**となった。



- **家族で災害時の避難所を決めておく**
- **避難所の伝言掲示板を活用**
- **携帯電話が使用できなければ後に復旧した時のことを考えてバッテリー温存に努める。（機内モード）**

解説：

B 家庭内での話し合い

「内閣府ホームページ参照」

家族と会うために～

事前に決めておくことが大事

- あらかじめ、どの親戚や知人への**連絡方法**を家族で決めておく。
- 普段から、自宅、学校、職場の近くの**避難所**を家族で確認しておく。
- 保育園、幼稚園、学校における災害時の**子どもの引き取り**に関する取り決めを確認する。

C 非常用品の備蓄

- どのようなものを備蓄するのか？
 - ① 災害発生時
 - ② 災害発生から 3 日間
 - ③ 長期化を想定

解説：

C非常用品の備蓄

ポイント

「自分や家族にあったものを選ぶ」

防災品を選ぶ際には、自分や家族に必要なもの、**使**
いやすい、食べ慣れているといった**「相性」**を
考える。また、持ちやすいリュックに入れるなど、
いかに負担をなくすかも防災品を選ぶコツであ
る。

解説：

C 非常用品の備蓄

「3段階の備蓄品」

緊急避難時にすぐ持ち出すもの（1次品）

災害発生から3日間を生き抜くためのもの（2次品）

長引く避難生活を快適にすごすためのもの（3次品）

「内閣府 防災情報のページを参照」

解説：

C 非常用品の備蓄

緊急避難時にすぐ持ち出すもの（1次品）

「内閣府 防災情報のページを参照」



「防災ベスト」

- ・ポケットの多さを利用してグッズを保管！
- ・ハンガーに掛けておけば容易に持ち出せる！

- ・ゼリー飲料
- ・非常食
- ・お菓子（あめ、チョコ、クッキー等）
- ・使い捨てカイロ
- ・ティッシュ
- ・ウェットティッシュ
- ・救急絆創膏と包帯
- ・マスク
- ・おしりふき
- ・レインコート
- ・防災バンドナ →
- ・着替え
- ・軍手
- ・携帯型ライト
- ・笛
- ・携帯トイレ
- ・携帯ラジオと乾電池
- ・給水袋（給水車から水をもらうため）
- ・おもちゃ（子供用）
- ・防災手帳（緊急連絡先、集合場所記載
防災マップ）



解説：

C 非常用品の備蓄

災害発生から3日間を生き抜くためのもの（2次品）

「内閣府 防災情報のページを参照」



家族が3日間生き延びるための水、食料、生活必需品。内容は、アウトドアの旅行用品をベースに！

- ・3日分の非常食（缶詰、缶入りパン、餅等）
- ・水
- ・食器類
- ・給水袋
- ・タオル
- ・医薬品
- ・歯ブラシ・歯磨きシート
- ・携帯トイレ
- ・生理用品
- ・トイレットペーパー
- ・ビニール袋
- ・ウエットタオル
- ・消臭スプレー
- ・使い捨てカイロ
- ・応急手当テキスト
- ・救急セット（消毒薬、ガーゼ、包帯等）
- ・マスク
- ・綿棒、脱脂綿
- ・着替え
- ・雨具
- ・懐中電灯
- ・乾電池
- ・ロープ
- ・マッチ
- ・ライター
- ・ロウソク
- ・レジャーシート
- ・ガムテープ
- ・軍手
- ・煙フード
- ・万能ナイフ
- ・避難ロープ
- ・防災用ブランケット
- ・ラジオ
- ・貴重品
- ・筆記用具
- ・油性マジックペン

解説：

C 非常用品の備蓄

長引く避難生活ができるだけ快適にすごすためのもの（3次品）

「内閣府 防災情報のページを参照」



- ・非常食（缶詰、レトルト食品、麺類、米、餅、お菓子等）
- ・水
- ・トイレットペーパー
- ・ティッシュ
- ・大型の簡易トイレ
- ・食器
- ・鍋、やかん
- ・ガスボンベ
- ・カセットコンロ
- ・ランタン
- ・テーブルと椅子
- ・レジャーシート
- ・寝袋
- ・燃料
- ・着火材
- ・ライター
- ・マット
- ・段ボール
- ・ポリタンク
- ・テント

- ・家族の1～2週間程度の食料や生活必需品
- ・自宅倉庫で保存

ローリングストック

食材に限らず！
ウエットタオル、乾電池、使
い捨てカイロなど

普段の食材
を多めに

日常の中で備蓄
していく考え方

ポイント

- ・古いものから使用
- ・使用したものは必ず補充

① 普段から少し多めに食材や
加工品をストックしておく



tenki.jp
知る防災

日常生活で備蓄を使用し、常に新しいものに入れ替える

ローリングストック

いざという時の賞味期限切れを防いだり、
災害時も日常生活に近い食生活を送ることができます。

③ 使った分だけ
買い足す



② 日常生活で
備蓄を使う



D地域の危険性の把握

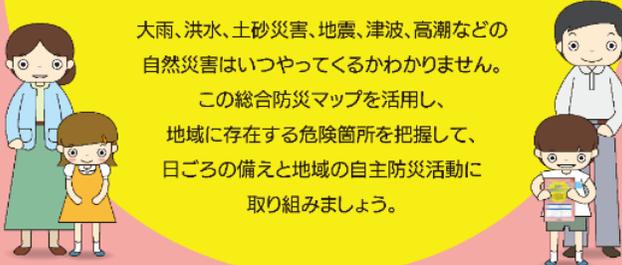
防災マップを活用して**自宅**周囲の危険箇所の把握、安全な避難経路を確認行う。

保存版
2020

大雨
洪水
土砂災害
地震
津波
高潮

福津市 総合防災マップ

Fukutsu city disaster prevention map



大雨、洪水、土砂災害、地震、津波、高潮などの自然災害はいつやってくるかわかりません。

この総合防災マップを活用し、地域に存在する危険箇所を把握して、日ごろの備えと地域の自主防災活動に取り組みましょう。

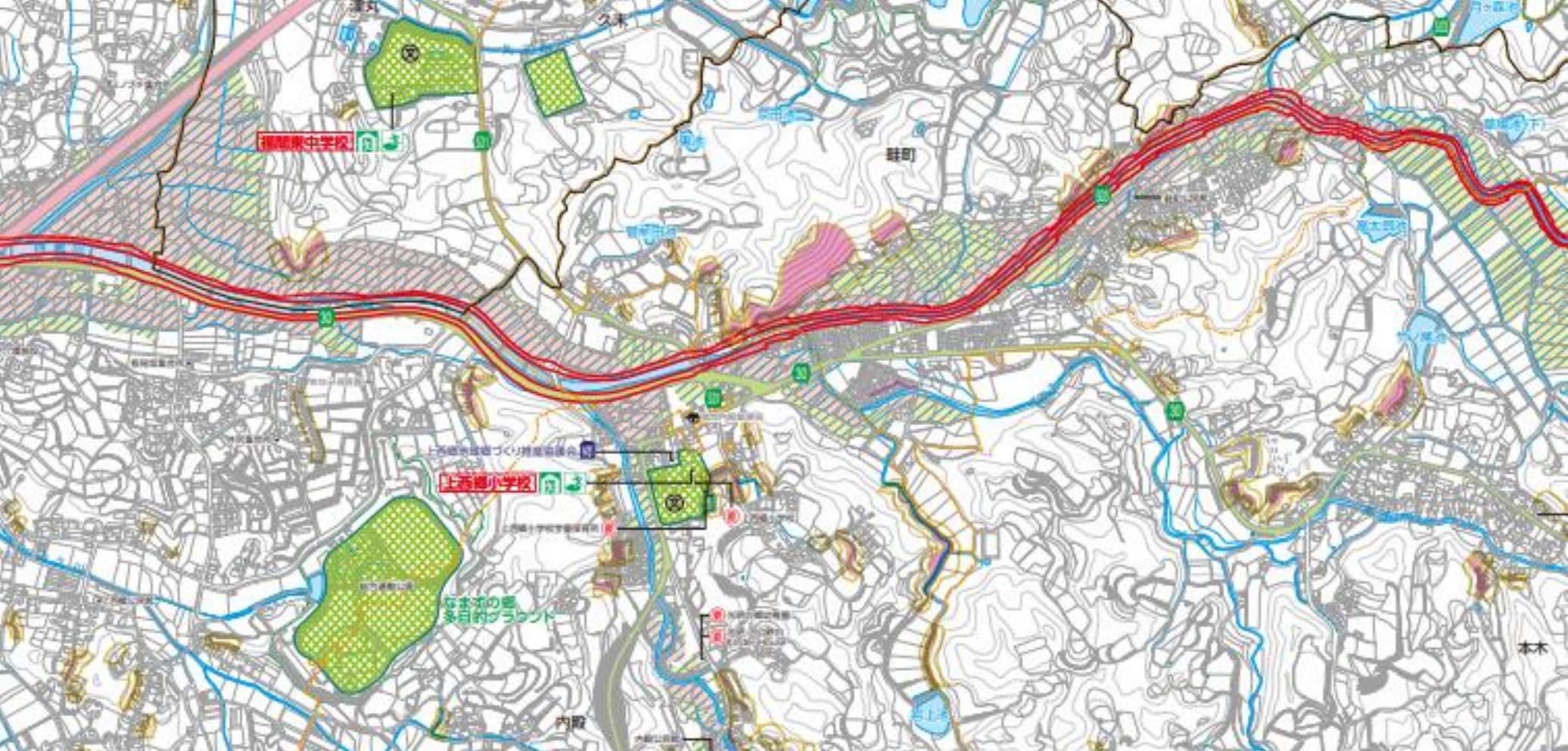
わが家の防災メモ

避難所(地)		
地震のとき：	大雨・洪水のとき：	
津波のとき：	土砂災害のとき：	
高潮のとき：	難ればなれになったときの集合場所：	
連絡先		
氏名	電話番号(学校、勤務先など)	特記メモ



福津市

知識・心得編
 準備編
 防災マップ編



凡 例

土砂災害(特別)警戒区域

津波災害警戒区域

- | | | | | | |
|--|---------------------|--|---|--|-------|
| | 指定一般避難所 | | 過去の道路冠水箇所
※過去に道路が冠水した
主な位置を示したものです。 | | 高速道路 |
| | 指定緊急避難場所 | | アンダーパス | | 国道 |
| | 広域避難場所 | | 都市公園 | | 県道 |
| | 指定福祉避難所 | | 市役所 | | 鉄道 |
| | 災害危険区域の
要配慮者利用施設 | | 警察署・駐在所 | | 市町村界 |
| | 郷づくり協議会事務所 | | 消防機関 | | 郷づくり界 |
| | | | 行政区界 | | |

- | | | | |
|--|--------------------|--|--------|
| | 急傾斜地 | | 警戒区域 |
| | 特別警戒区域 | | 特別警戒区域 |
| | 土石流 | | 警戒区域 |
| | 特別警戒区域 | | 特別警戒区域 |
| | 地すべり | | 警戒区域 |
| | 家屋倒壊等はん濫想定区域(河岸侵食) | | 河岸侵食 |

- | | |
|-----------------|------------------|
| | 0.5m未満 |
| | 0.5m以上 - 3.0m未満 |
| | 3.0m以上 - 5.0m未満 |
| | 5.0m以上 - 10.0m未満 |
| 洪水浸水想定区域 | |
| | 0.5m未満 |
| | 0.5m以上 - 3.0m未満 |
| | 3.0m以上 - 5.0m未満 |
| | 5.0m以上 - 10.0m未満 |



解説：

D地域の危険性の把握

「防災マップの使い方を学びましょう」

- ① 自宅の位置を確認する。
自宅の位置に印をつける。



解説：

D地域の危険性の把握

② 土砂災害警戒区域等、浸水想定区域を確認する。
地図面から自宅周辺にある**土砂災害警戒区域等**、**浸水**想定区域を確認。



③ 土砂災害、浸水被害以外の危険な場所を確認する。
自宅周辺で、地震発生時等に**危険と思われる**場所を追記。

解説：

D地域の危険性の把握

④ 避難する場所を確認する。
地図面に記載されている土砂災害、浸水被害、地震に対して安全な指定避難所等の「名前」と「場所」を確認。



⑤ 避難経路を考える。
安全な指定避難所等までの避難経路を記入。危険の少ない経路を選ぶ。



オリジナルマップの作成

家族で話し合ったことなどもふまえ、自宅から指定避難所や親戚・知人の家などの避難場所までの経路や危険な場所などを記載したオリジナルマップを作成し、家族で共有しましょう。

● 避難場所

災害が起きたときの避難場所をチェックしましょう。

● 危険な場所

川の近くなど、洪水時に危険となるような場所には印をつけておいて、その道は通らないようにしましょう。



● 目印となる場所

避難経路上で目印となる場所を書き込みましょう。特に曲がり角には分かりやすい目印を書き込みましょう。

● 避難経路

避難場所までの経路を書き込みましょう。

● 自宅

あなたの自宅を書き込みましょう。

- 地震、洪水災害、土砂災害、津波災害が発生した際に自宅の危険度を想定する。
- 避難所までの経路を家族で共有し、安全な避難ができるように防災マップを積極的に活用していく。

A 自宅の安全対策

**B 家庭内での話し
合い**

事前対策の重要性

災害発生時では行政はすぐに機能しない。

そのため、自身の命は事前対策にかかっている。

C 非常用品の備蓄

**D 地域の危険性の
把握**

ここで10分間休憩をとります。



要配慮者と**避難行動要支援者**

要配慮者とは？

災害の危険から身を守ることに何らかの困難を抱

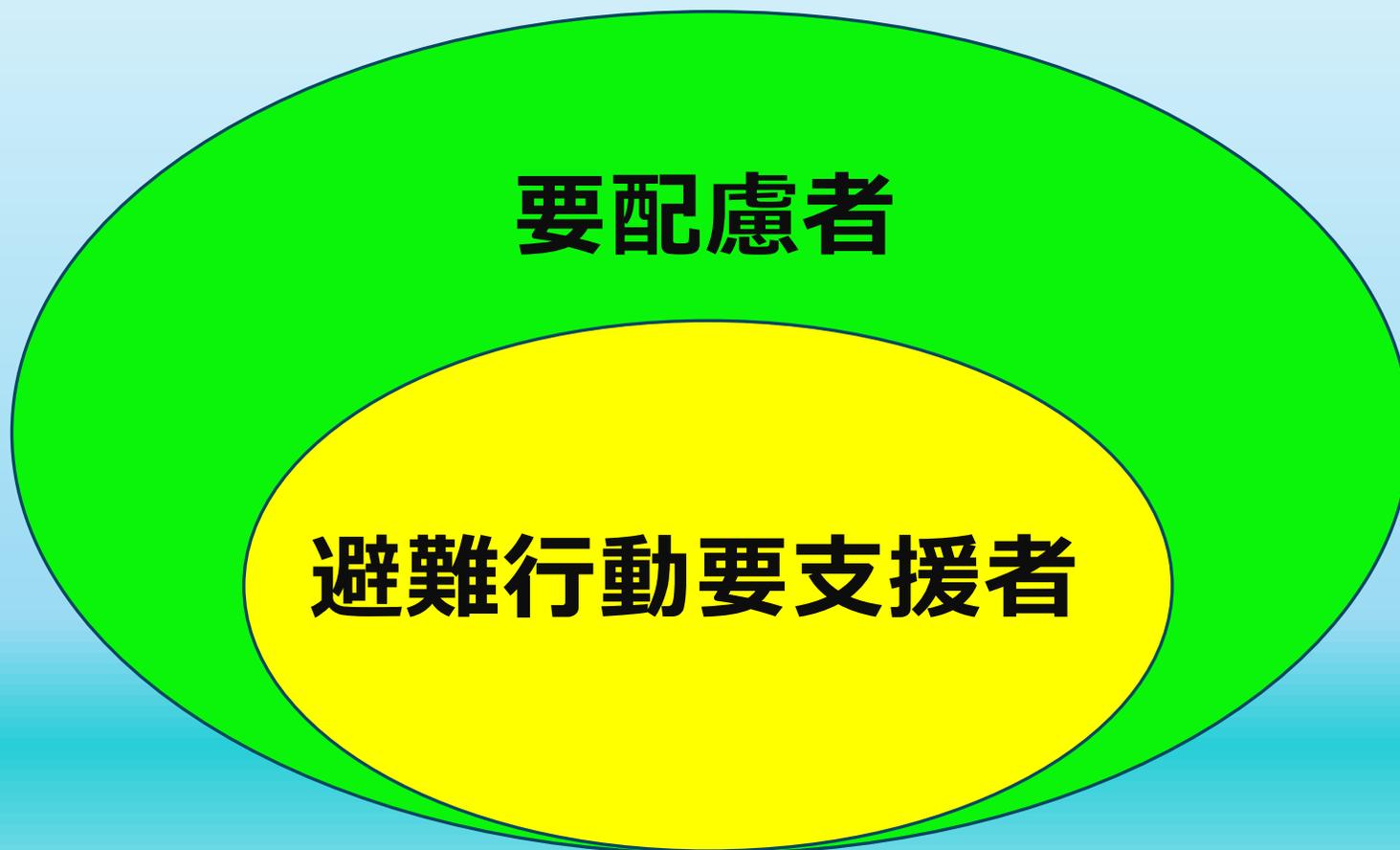
え、配慮が必要になる人たちのことを言う。

避難行動要支援者とは？

要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を

図るために特に支援を必要とする人たち。

要配慮者の中に避難行動要支援者



どのような人が要配慮者（避難行動要支援者も含む）なのか？

※以下、要配慮者と略す

「福津市地域支えあい制度実施要綱参照」によると

高齢者 → 65歳以上の一人暮らし
65歳以上のみの世帯
要介護3以上の者で福祉施設に入居していない者

障がい者 → **身体障がい者手帳**の交付を受けている者のうち、等級が1級または2級で福祉施設に入居していない者
療育手帳（知的障がい者） 交付を受けている者のうち、等級が1級または2級で福祉施設に入居していない者
精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者のうち、等級が1級であり、福祉施設に入所していない者

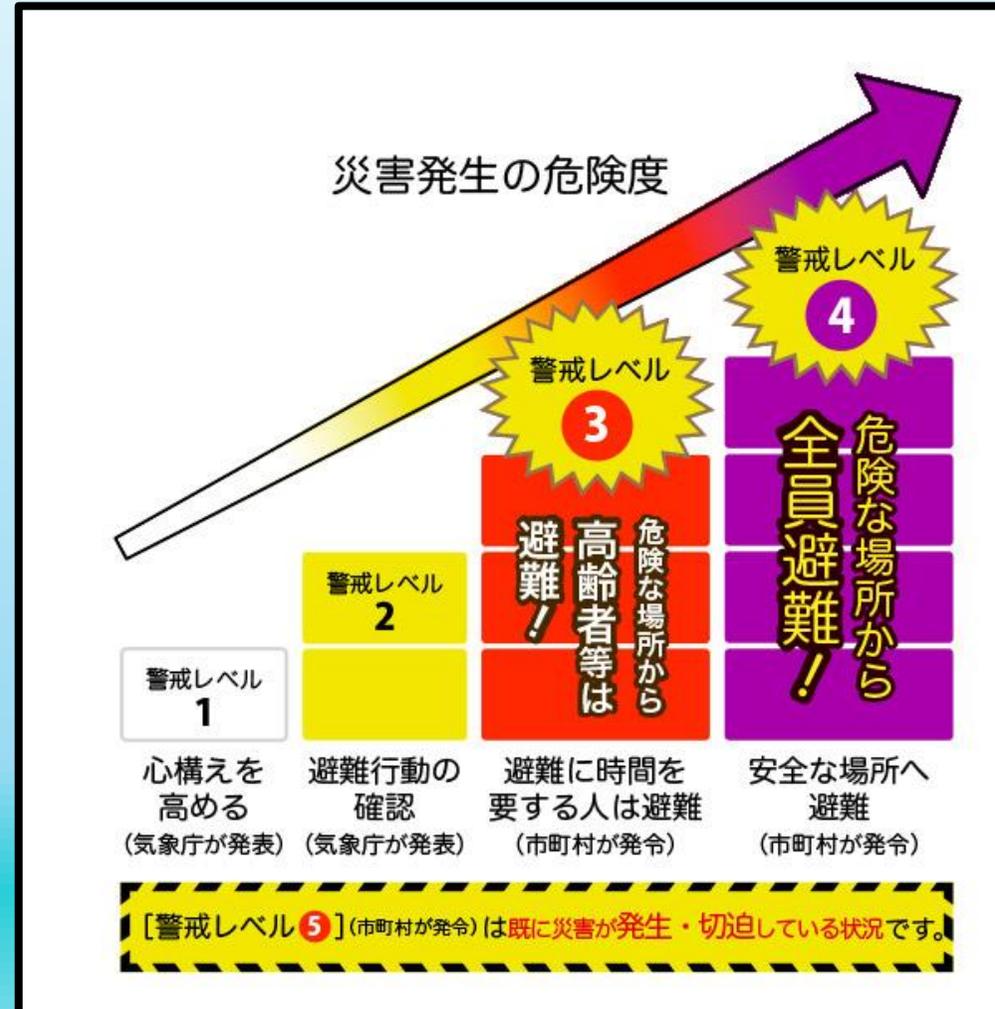
要配慮者を避難させるために

土砂災害警戒区域、浸水想定区域内などに居住している要配慮者

警戒レベル3では避難させることを考える！

土砂災害は**前兆**はあるものの素人ではほとんど**きずかない**。

要配慮者では**気づかな**ことも**含め逃げられない**。



<設問 2>

地域には1人では避難できない方々（避難行動要支援者含む要支援者）が存在します。

避難の際にどのような障がいがあり、それに対する支援が必要であるか検討してみましよう。

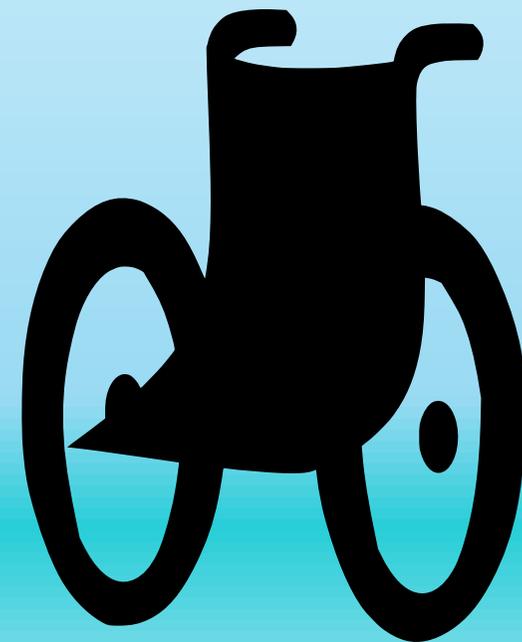
「検討時間は各5分」

要配慮者の対象別に考えてみましょう。

① 高齢者、肢体不自由者

② 視覚・聴覚障がい者

③ 知的・精神障がい者



高齢者 肢体不自由者

- ・ 家事や建物倒壊などの場合は自力で逃げることに困難である（寝たきりなど）→ 担架、リヤカー、車いすなどを用意（複数人の支援体制）
- ・ 素早い行動ができないため避難の準備が遅れる→ 防災リュック等の準備、避難時の火気の確認
- ・ 災害が発生しても家で住める状態であれば在宅避難をする人が多い→ 物資の配達が必要

必要な物～簡易トイレ、紙おむつ、杖、歩行器、電動車いすのバッテリー

<設問 2>

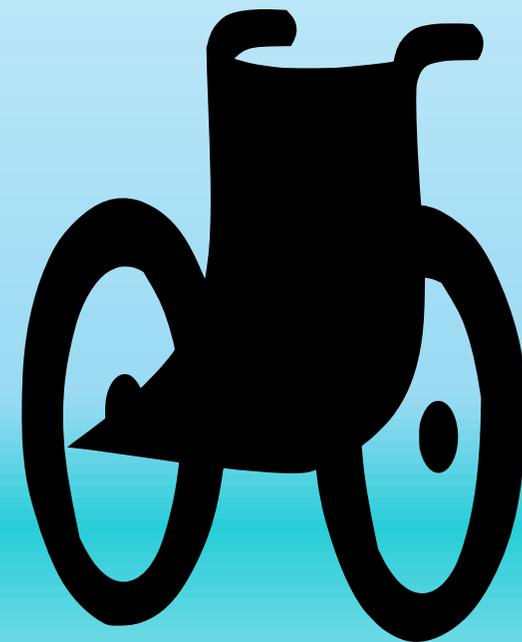
地域には1人では避難できない方々（避難行動要支援者含む要支援者）が存在します。

避難の際にどのような障がいがあり、それに対する支援が必要であるか検討してみましよう。

「検討時間は各5分」

要配慮者の対象別に考えてみましょう。

- ① 高齢者、肢体不自由者
- ② 視覚・聴覚障がい者
- ③ 知的・精神障がい者



視覚障がい者

- ・ **周囲の状況把握が困難**

→ 災害時、周囲の状況を伝える（停電、火事、道路の状況）

- ・ **避難誘導が必要**

→ 肩や腕を貸す形で誘導者が半歩前へ歩く

→ 方向を示す際は、時計の針の位置で知らせる
（右は3時、左は9時、正面は12時）

→ 先にある障害物を教える（階段の段数など）

→ 盲導犬に触れたり引っ張りしない

必要な物～眼鏡、白杖、携帯ラジオ、点字器、軍手、笛

聴覚障がい者

- ・ **情報収集が困難**
- ➔ **ラジオの情報、避難警報、火災の接近など教える**
- ➔ **筆談、手話を用いる**
- ※ **すべての聴覚障がい者が手話がをするわけではない**
- ➔ **筆談、ジェスチャー**
- ・ **救助に来た際に「誰かいますか」と声掛けしても気づかない**
- ➔ **懐中電灯で照らして気づかせる**
- ➔ **聴覚障がい者側は笛で知らせる**

必要な物～補聴器、筆談用具、スマートフォン、笛

<設問 2>

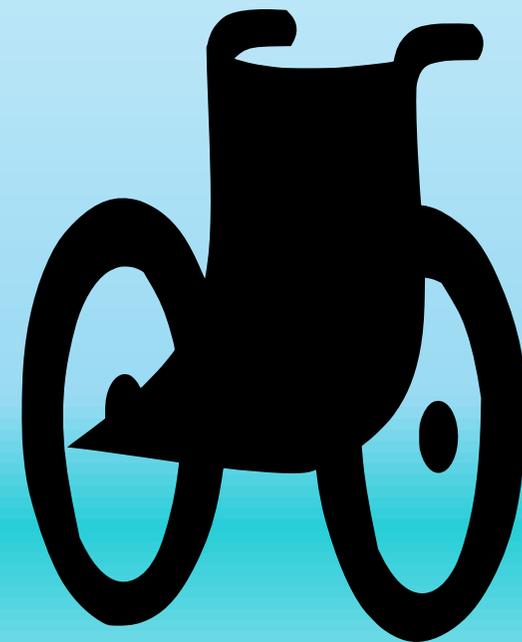
地域には1人では避難できない方々（避難行動要支援者含む要支援者）が存在します。

避難の際にどのような障がいがあり、それに対する支援が必要であるか検討してみましよう。

「検討時間は各5分」

要配慮者の対象別に考えてみましょう。

- ① 高齢者、肢体不自由者
- ② 視覚・聴覚障がい者
- ③ 知的・精神障がい者



知的・精神障がい者

- ・精神的同様が激しくなる
- パニック状態の時はいきなり身体に触れない
- 「大丈夫だよ」「安心してね」と声をかけ、落ち着かせる
- 家族の協力を得る
- 家族と一緒にいられることに配慮する
- 安易に病名を口にしない

必要な物～普段服用している薬、薬手帳本人が食べられるもの、おもちゃ

解説：事前の支援体制

「福岡県防災ホームページ 要配慮者対策編参照」

要配慮者の把握

プライバシーや本人の意思を配慮しながら、どのような助け合いができるかを自治会や自主防災組織などで話し合う。



日頃から顔見知り になっておく

- ・ お互いに顔見知りであれば効果的な支援が期待できる。
- ・ 自治会などが開催する地域の行事など、気軽に参加できる機会を設ける。



解説：事前の支援体制

個別計画の策定

避難行動要支援者の支援活動が円滑にできるよう、誰がどの支援を行うかなど、一人ひとりの個別計画を事前に作る必要がある。

「福岡県防災ホームページ 要配慮者対策編参照」

作成のポイント

- ・ **地域の実情**に応じた計画の作成。
- ・ **避難行動要支援者本人や家族と協議**し、個々の状況に応じた計画を作成する。
- ・ **避難支援等関係者が被災する可能性もある**ので、**複数人体制**を考慮する。

個別計画策定において、整理・把握しておくことが望ましいもの（例）

- 氏名、生年月日、性別、住所
- 住所地の地形的特性（浸水区域内にある など）
- 体の状態（移動が困難、介助が必要、障がい など）
- 世帯状況（一人暮らし、家族等と同居 など）
- 緊急連絡先（電話番号、親族の連絡先 など）
- 避難時の持出品（常用している薬、お薬手帳、杖、メガネ など）
- 特記事項（かかりつけ医、介護保険サービス機関、障がい福祉サービス機関 など）
- 避難経路、避難予定場所
- 支援予定者（複数名、隣組、マンションのフロア単位 など）

備える 逃げる

まずは**自身が避難!**
そのために**事前対策**が重要である。

自宅の安全対策

避難時に持って行く物

家族との共通認識

安全な避難経路

地域には**要配慮者**と言われる避難が困難な人たちがいる!
要配慮者の様態によって**避難方法**などが変わる事。

誰がどの支援を行うかなど、一人ひとりの**個別計画**を
事前に作る必要がある。

「災害対策基本法 第7条 3項」

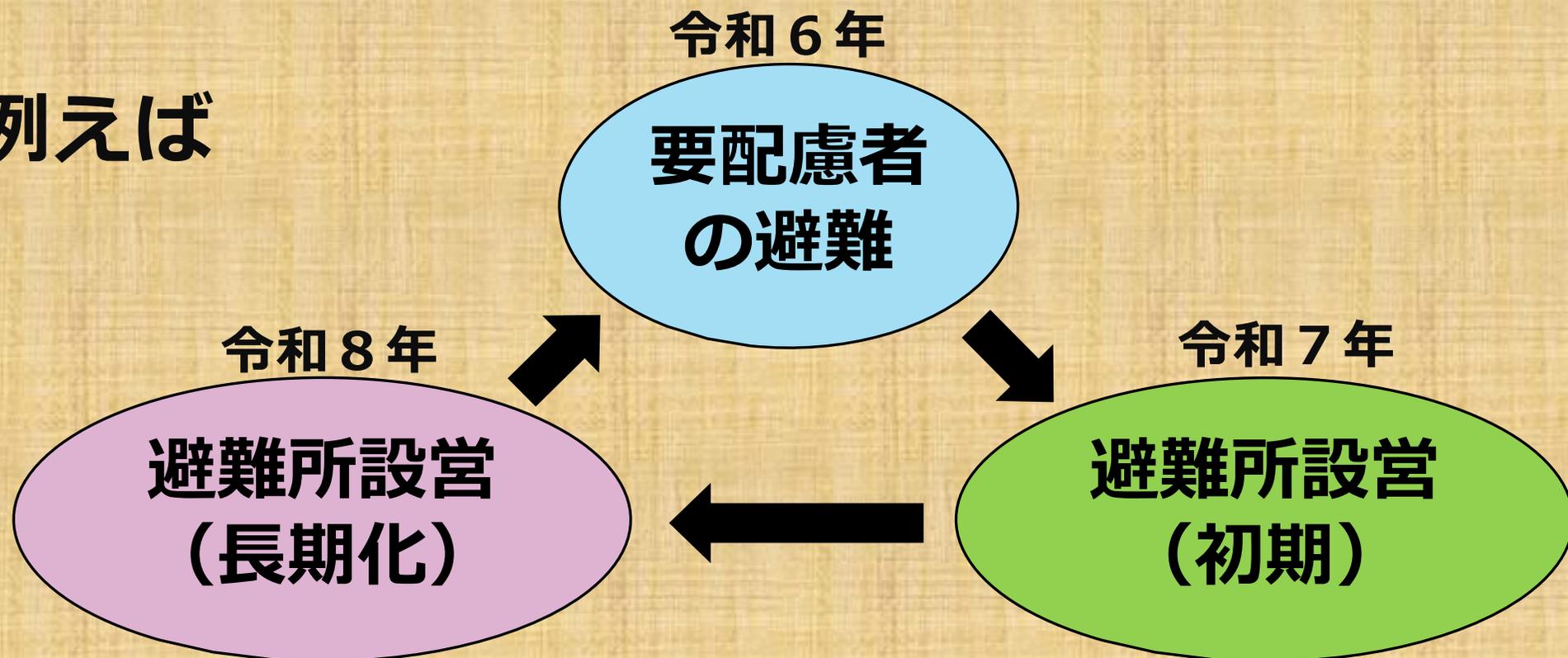
＜住民等の責務＞

- ・ 地方公共団体の住民は、災害にそなえるため食品、飲料水、その他生活必需物資の備蓄に努めなければならない。
- ・ 防災訓練その他防災活動への参加に努めなければならない。

最後に・・・

今回の防災講習で皆さんがディスカッションされたことここだけで終わらずに**福津市一斉防災訓練**などに取り入れてより実践的な訓練にしてみましよう。

例えば



**皆さんで福津市を災害に強い
街にしていきましょう！**



これにて演習 1

備える 逃げる

終了します。

ご清聴ありがとうございました。